

スマートインターチェンジ調査事業について

土木部道路企画課

1 目的

現在建設中である新東名（第二東名）高速道路（仮称）「浜松浜北SA」へのスマートIC設置は、高速道路の有効利用、新たな玄関口の確保、地域住民への利便性の向上、周辺地域の交流促進など浜松北部地域の活性化に大きく寄与すると期待される。

このSAに接続するスマートIC設置に係る基礎調査を平成19年度に実施し、平成20年度は、基礎調査を基に企業等関係機関ヒアリングや周辺住民アンケート調査、交通需要予測を実施し、国土交通省、中日本高速道路㈱、県公安委員会等の関係者と勉強会を行った。今後も勉強会において協議を進め、必要性や採算性の検証、整備方法等について検討していく。

2 事業内容

平成21年度の業務内容 「実施計画書(案)の作成」

計画交通量の設定(将来交通量予測に伴うスマートICの利用交通量の設定)

整備費用負担の決定(スマートIC設置費用、標識整備など)

スマートICの設計

管理・運営方法

勉強会運営サポート(勉強会の資料作成・運営補助)

3 事業費 10,000千円

(仮称)浜松浜北SA



安全・安心な歩行空間の整備促進事業について

土木部道路保全課

1 目的

全ての歩行者が安全で安心して通行できる歩行空間の整備を促進するため、通学路や21年度から新たに総合病院周辺の歩行空間整備を計画的に推進する。

2 事業内容

(1) 通学路の整備事業

事業費 497,400千円

通学路延長は1,063 kmあり、この内、歩道が設置されている延長は259.4 kmである。子ども達が楽しく安全で安心して学校や幼稚園に通えるように歩道設置など通学路の環境整備に取り組む。通学路における歩道設置、交通事故が多発している道路、その他緊急に交通安全を確保すべき道路について、総合的な計画のもとに国庫補助事業で実施する。

交通安全施設等整備・修繕事業 国庫補助事業(市道)

(市)布橋住吉1号線ほか6路線(L=1,227m)

市単独事業において側溝蓋かけ、カラー舗装等の通学路整備を別途行う。

(2) 病院周辺における安全・安心な歩行空間整備事業

事業費 26,000千円

安全で安心して利用できる病院周辺の歩行空間整備を行う。廉価で即効性のある整備を推進するため、最寄りの鉄道駅やバス停及び駐車場から病院入り口までの経路における側溝の蓋かけ等の整備を行う。

交通安全施設等整備・修繕事業 市道単独事業

(市)大瀬3号線ほか3路線(L=1,140m)

内水はん濫対策事業について

土木部河川課

1 目的

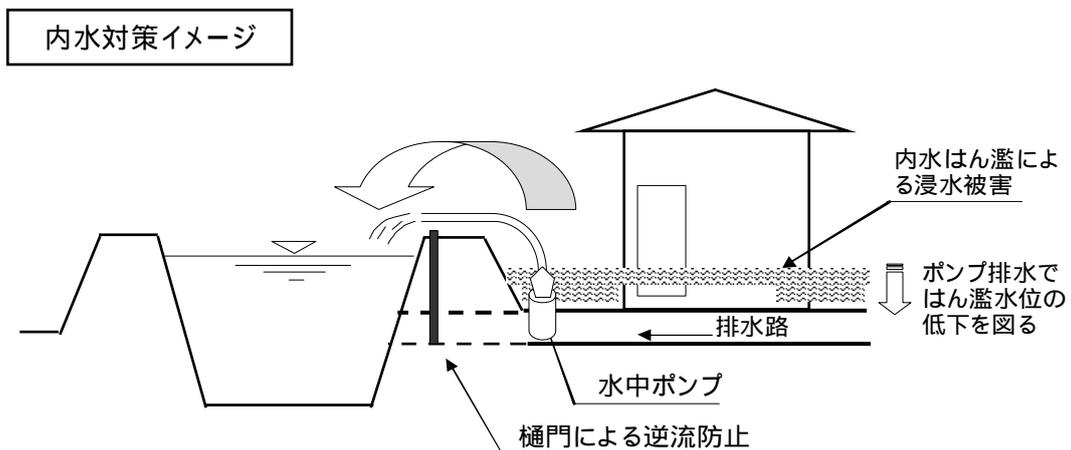
堀留川や高塚川などの低平地の河川は、地形の制約から堤防を築き洪水を処理している。こうした川沿いの地区では、河川の水位が高くなると、そこに流入する支川排水路は自然排水が困難となり、内水はん濫による住宅地への浸水被害がたびたび発生している。

この要因は、集中豪雨の頻発とともに、当該河川流域の市街化の進展など、土地利用の変化による雨水流出量の増加や、水田宅地化などが挙げられる。

これらの内水はん濫対策として、緊急的に水中ポンプによる暫定的な対策を行うものである。

2 事業内容

低地地区の排水路に、樋門及び水中ポンプを設置し、内水はん濫を軽減する。主に高塚川、堀留川、芳川、安間川の浸水被害多発区域へ、21年度から順次、樋門及び水中ポンプを設置していく。



3 事業費 15,000千円（河川維持修繕事業 539,000千円の一部）

(新規) 建築物補強計画策定助成事業について

建築住宅部建築行政課

1 目的

静岡県地震対策推進条例に基づき、市民の生命や財産を守るため、地震発生時における既存建物などの倒壊等による災害の防止をはじめ、震災時の緊急交通の確保、土砂災害による被害を防止する。

また、現在木造住宅に対し行っている補強計画策定助成事業を、木造住宅以外の建築物にも適用するもので、建築物の耐震化促進を目的とする。

2 事業内容

建築物の耐震化には、耐震診断、補強計画(設計)、耐震化工事の3種の業務が必要となる。本市の木造住宅の耐震事業補助制度は、この3種業務に対する補助制度等が整っているが、非木造住宅などについては、耐震診断に補助制度があるのみであり、多額の自己負担が耐震化推進を妨げる一因ともなっている。

このため、この補助制度を新設し、耐震化費用の助成を行うことで、民間建築物の耐震化を促進する。

- ・対象建築物 昭和56年5月31日以前に建築された建築物
(木造住宅を除き、耐震化工事を実施するものに限る)
- ・補助対象 耐震補強計画の策定に係る経費
- ・補助率 国 1/3 市 1/3 個人負担 1/3
- ・補助対象上限額(静岡県建築物補強計画策定事業の補助額に準拠)

対象建物面積	1,000 m ² 未満	1,600,000 円上限
	1,000~2,000 m ²	2,800,000 円上限
	2,000~3,000 m ²	3,600,000 円上限
	3,000 m ² 以上	4,000,000 円上限

- 3 事業費 7,500千円(国庫 3,750千円)
(耐震診断助成事業 70,800千円の一部)

耐震補強工事助成事業について

建築住宅部建築行政課

1 目的

静岡県地震対策推進条例に基づき、市民の生命や財産を守るため、地震発生時における既存建物などの倒壊等による災害の防止をはじめ、震災時の緊急交通の確保を図ることを目的に、旧構造基準で建てられた木造住宅の耐震化を重点的に実施する。

平成 21 年度は、新たに耐震診断における耐震評点が 0.4 未満の木造住宅に対し平成 21 年度から平成 23 年度までの期間において緊急対策助成を追加する。

なお、平成 19 年度に策定した「浜松市耐震改修促進計画」では、平成 27 年度末での住宅の耐震化率 90% を目標としており、平成 19 年度末時点での耐震化率は 80.8% となっている。

2 事業内容

(1) 補助対象

- ・昭和 56 年 5 月 31 日以前の旧構造基準で建築された木造住宅の耐震補強工事に係る費用の一部を助成する。
- ・耐震補強工事を行った後に耐震評点が 1.0 以上となり、かつ耐震評点が 0.3 以上あがるものに限る。
- ・(新規)耐震診断における耐震評点が 0.4 未満の木造住宅に、緊急対策助成分として 150 千円加算する。なお、平成 21 年度から平成 23 年度までの期間限定とする。

(2) 補助限度額

- ・一般世帯 300 千円 (県補助金 300 千円)
- ・高齢者世帯等 500 千円 (県補助金 400 千円)
- ・(新規)緊急対策助成分 150 千円

耐震診断における耐震評点が 0.4 未満の木造住宅に加算

3 事業費 159,000 千円 (県補助金 120,000 千円)

(新規)民間建築物アスベスト対策事業について

建築住宅部建築行政課

1 目的

浜松市の民間建築物における吹付けアスベスト除去等については、対象者への啓発により自発的な取り組みを促してきたが、アスベストによる健康被害に対する市民の不安解消を図るためには、除去等促進へ向けたなお一層の取り組みを行う必要があるため、吹付けアスベスト除去等促進にかかる事業を実施する。

2 事業内容

- (1) アスベスト改修型優良建築物等整備事業による国庫補助制度が設置されていることから、同制度を活用したアスベスト分析調査や除去等にかかる浜松市補助要綱を制定し、周知、啓発を行う。
- (2) 対象建築物と想定される建物所有者に対して実態調査を行う。
- (3) アスベスト除去等パンフレットを作成し調査、除去等に対する啓発を行う。
- (4) 補助内容
 - ・アスベスト分析調査費(上限100千円)
吹付け建材等のアスベスト含有の有無にかかる調査費用に対する助成
 - ・アスベスト除去費等(上限3,000千円)
吹付けアスベスト等の除去、封じ込め、囲い込み等の費用に対する助成

3 事業費 3,970千円(財源:国庫1,750千円 県補助金875千円)

市営大苗代団地建替事業について

建築住宅部住宅課

1 目的

老朽化した市営大苗代団地を、高齢者や子育て世代に配慮した住環境へ改善を図る。

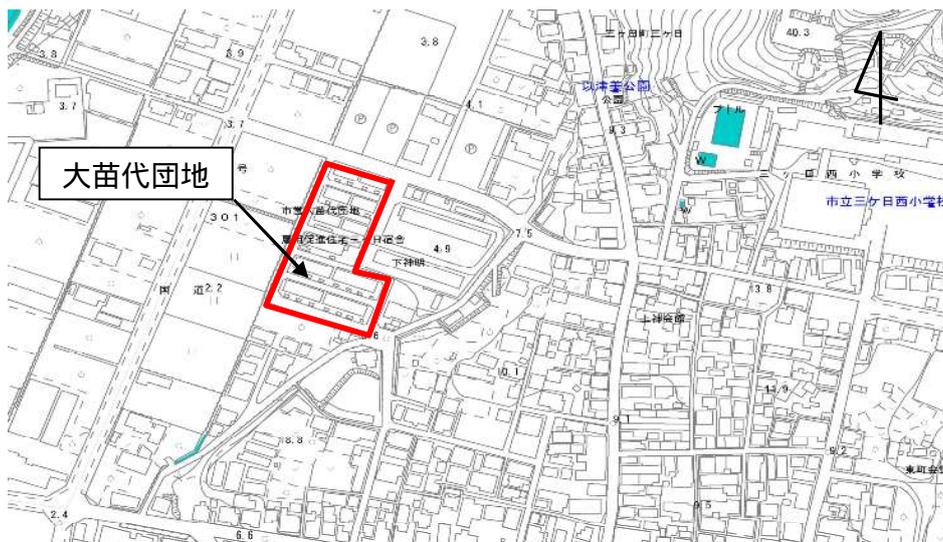
2 事業内容

本事業は、北区三ヶ日地区内に昭和47年～昭和50年に建設された簡易耐火構造2階建ての市営大苗代団地の老朽化に伴い、公共下水道事業の供用開始に併せ、現地建替を行うものである。平成21年度は、1期工事（1号棟）の完成に伴い、入居者復路移転、及び2期工事（2、3号棟）の入居者往路移転を行なう。

棟名	建設年度	構造	棟数	戸数
1～4号棟	S47	簡易耐火2階建	4棟	16戸
5～7号棟	S48	簡易耐火2階建	3棟	14戸
8～9号棟	S49	簡易耐火2階建	2棟	12戸
10～11号棟	S50	簡易耐火2階建	2棟	14戸
計			11棟	56戸

棟名	構造	戸数
2号棟	低層耐火2階建	6戸
3号棟	中層耐火5階建	20戸
1号棟	中層耐火5階建	30戸
計		56戸

	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度
事業計画	基本計画	実施設計・地質調査	期(1号棟)	期(2、3号棟)		



3 事業費 303,297千円（財源：国庫 93,772千円 市債 178,200千円）
（市営住宅建設事業 310,987千円の一部）

公共建築物緊急耐震化推進事業について

建築住宅部公共建築課

1 目的

市民に安全で安心な公共建築物を提供するため、地震による倒壊被害を未然に防止するとともに、市民の大切な命を保護することを目的に、平成 20 年 11 月に改定した「浜松市公共建築物耐震補強推進計画」に基づき、Is 値 0.7 未満の既存公共建築物について耐震化を実施している。特に教育施設については、耐震化の進捗を図るために、平成 25 年度事業完了予定を 2 年間前倒しし、平成 23 年度に事業を完了する。

なお、平成 20 年度 2 月補正予算において、国の 1 次補正に伴い平成 21 年度に予定していた小中学校校舎など 17 校 26 棟の耐震補強工事費を前倒しして追加し、繰越明許費を設定することにより、平成 21 年度の実質的な事業費は 1,853,675 千円となる。

2 事業内容

- | | | |
|----------------|-----------------|------|
| (1) 耐震補強計画業務 | 中郡中学校校舎など 19 施設 | 35 棟 |
| (2) 耐震補強実施設計業務 | 都田小学校校舎など 17 施設 | 32 棟 |

3 事業費 1 5 5 , 6 3 2 千円 (県補助金 66,695 千円)

【参考】

平成 20 年度末耐震化率 (見込み)

教育施設：文部科学省の基準に基づく耐震化率 (Is 値 : 0.7 以上) 86.1%

平成 23 年度事業完了予定の耐震補強工事は、文部科学省が定める耐震判定基準による数値 (Is 値 0.7 以上) を満たさない教育施設が対象

公共建築物ユニバーサルデザイン推進事業について

建築住宅部公共建築課

1 目的

公共建築物のユニバーサルデザイン化を図るため、既存の公共建築物の改修を行い、すべての人が暮らしやすい自立型の社会を構築する。平成 21 年度は、「浜松市公共建築物ユニバーサルデザイン指針」及び平成 19 年度に策定した施設用途ごとの改修内容や優先順位を定めた「ユニバーサルデザイン化推進計画」に基づき、クリエート浜松のユニバーサルデザイン化工事を実施していく。

また、施設管理者等を対象とした講習会や市民を対象としたユニバーサルデザイン満足度調査の実施により、ユニバーサルデザインに関する意識啓発を図る。

2 事業内容

(1) 既存公共建築物のユニバーサルデザイン化に関する工事

- ・対象 クリエート浜松
- ・内容 敷地内外段差解消、視覚障がい者誘導ブロック設置（道路～東側玄関～建物内案内表示板）、身障者用駐車場整備、多目的便所整備、工事箇所へのユニバーサルデザイン啓発看板の設置など

(2) 公民館利用者を対象としたユニバーサルデザイン満足度調査の実施

3 事業費 10,609千円

天竜区役所建設事業について

天竜区役所総務企画課

1 目的

天竜区役所の庁舎は、昭和45年(築後37年経過)に建設されたものであるが、耐震性が低く、防災の拠点としての役目を果たせないため、地震対策として庁舎を整備するもの。

2 事業内容

- ・天竜消防署の事務室と同一棟による一体整備とし、現在地に庁舎を建設
- ・デザインビルド方式(設計施工一括発注)による施工
- ・構造 木造主体構造 2階建
- ・延床面積 1,755㎡(区役所部分)

3 事業費 84,000千円(市債 56,000千円)

設計及び建設費、現庁舎解体費、解体工事監理費など

債務負担行為設定(庁舎建設費)

期間 平成21年度～平成23年度 限度額 531,000千円

(設計及び建設費総額 590,000千円)

4 スケジュール(予定)

- ・区役所解体工事 平成20年12月～平成21年7月
- ・区役所建設工事 平成21年5月～平成22年12月
- ・供用開始 平成23年1月～

位置図



現在、区役所業務は近接する区役所別館、保健所天竜支所、天竜保健福祉センターで実施

(新規) ヤマタケの蔵施設整備事業について

天竜区役所総務企画課

1 目的

天竜区二俣地域にある歴史的建造物「ヤマタケの蔵」をイベント会場やギャラリースペースとして活用し、地域住民の街づくりの活動場所として、また浜松市内全域の市民に開放し地域住民との交流の場とするため、建物及び敷地の改修及び修理を行い施設の充実化を目指す。

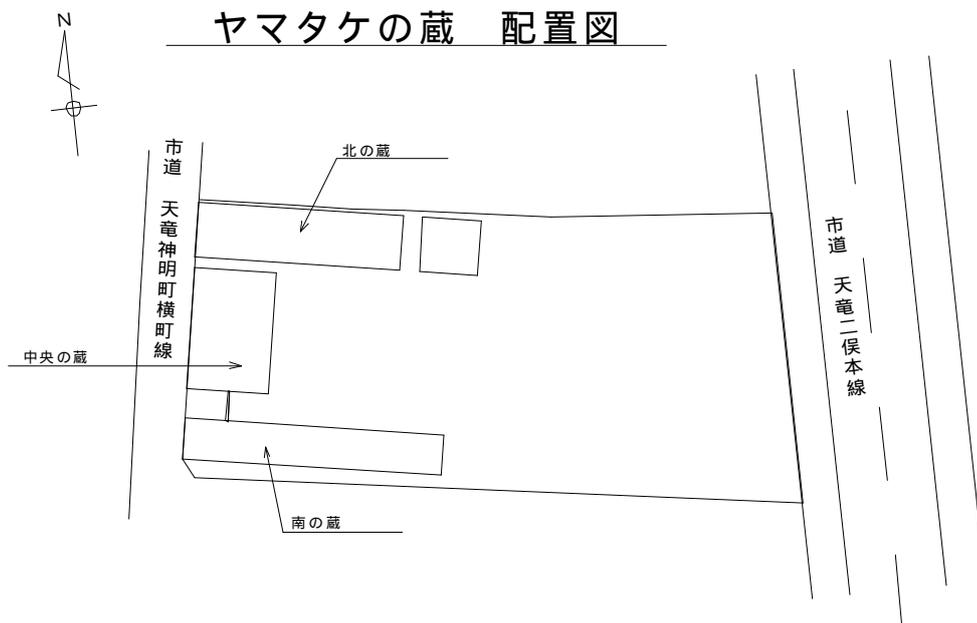
2 事業内容

「ヤマタケの蔵」改修工事のための基本・実施設計の実施

・中央の蔵	木造2階建	延床面積	89.42㎡
・北の蔵	木造平屋建	延床面積	49.68㎡
・南の蔵	木造平屋建	延床面積	47.20㎡

3 事業費 2,000千円

基本・実施設計委託料



消防庁舎建設事業について

消防本部消防総務課

1 天竜消防署建設事業

(1) 目的

老朽化した天竜消防署を、区役所の解体・新築に伴い合同庁舎として新たに建設し、北遠地域の防災拠点として消防防災体制の充実強化を図る。

(2) 事業内容

デザインビルド方式（設計・施工一括発注）を採用し、事業費の削減及び工期の短縮を実現する。（配置人員：職員 56 名）

- ・ 建築規模 延べ床面積 1,860 m²
事務室は木造、車庫棟・生活棟・雑庫棟は鉄骨造

(3) 事業計画

平成 20 年度	解体工事設計、地質調査
平成 21 年度	基本・実施設計、事務室建設工事
平成 22 年度	事務室建設工事、消防車庫・生活棟等建設工事
	平成 23 年 1 月運用開始予定
平成 23 年度	既設消防署解体工事、雑庫棟建設・外構等工事

(4) 事業費

53,408 千円	（市債 49,400 千円）
債務負担行為限度額 468,000 千円	（期間 平成 21 年度～平成 23 年度）

2 中消防署鴨江出張所・浜松消防団浜松第 16 分団庁舎建設事業

(1) 目的

老朽化した中消防署鴨江出張所及び浜松消防団浜松第 16 分団を静岡地方裁判所浜松支部跡地に移転新築し、中心市街地の防災拠点として整備する。

(2) 事業内容

(ア) 事業計画

平成 18 年度	地質調査（基本構想）
平成 19 年度	基本計画
平成 20 年度	基本・実施設計
平成 21 年度	建設工事
平成 22 年度	4 月運用開始予定

(イ) 新庁舎概要

- ・ 建設地 中区鴨江二丁目（静岡地方裁判所浜松支部跡地）
- ・ 敷地面積 4,767.02 m²
- ・ 建築規模 鉄骨造 2 階建て 延べ面積 1,160 m²
鴨江出張所 延べ面積 990 m²（配置人員：職員 26 名）
第 16 分団 延べ面積 170 m²

(3) 事業費 451,094 千円（市債 415,900 千円）

消防団の再編について

消防本部消防総務課

1 目的

浜松市消防団を一市一団 12 支団体制から 7 区支団体制に再編成し、各行政区における消防防災体制を強化する。

2 再編の概要

(1) 年報酬・階級

国基準を基に報酬単価を統一、階級を 8 階級に統一

(2) 費用弁償

火災出動 1 回あたり 3,000 円 訓練出動 1 回あたり 2,000 円に統一

(3) 団運営管理等交付金

統一的な消防団の地域活動と分団の規模に応じた必要経費を基準に算定方法を統一

(4) 団被服整備

貸与品目の統一

(5) 退職報償金

政令で定める基準額をもとに統一

(6) 公務災害補償共済

浜松支団及び浜北支団独自の共済制度を廃止し、(財)日本消防協会消防団員福祉共済制度等に統一

3 団員数の推移

(単位：人)

年度	17 年度	18 年度	19 年度	20 年度	21 年度
団員数計	3,274	3,235	3,162	3,164	3,265
基本団員数	3,274	3,235	3,162	3,075	3,121
機能別団員数				89	144

平成 20 年度までの団員数計は実数、平成 21 年度は条例定数。

平成 20 年度から基本団員に加え機能別団員も採用し、機動的な運用を図っている。平成 21 年度以降も機能別団員を含め、団員数の確保を目指していく。

消防航空隊の設置について

消防本部警防課

1 目的

合併により拡大した市全域の消防力を強化し、市民サービスの向上を目的として、消防航空隊の設置及び消防ヘリコプター・ヘリポートの整備・維持管理を行う。

また、県内の災害をはじめ、他都市で起きた大規模災害時には緊急消防援助隊航空部隊の一躍を担い活動することも予定している。

2 (新規)消防航空隊運営維持管理事業について

(1) 事業内容

(ア) 消防ヘリポート施設(格納庫等付帯施設含む。)の運営維持管理
事務所・格納庫や航空灯火・給油所などの特殊付帯施設の維持管理。

(イ) 消防ヘリコプター運航に係る維持管理
耐空検査、定例的な部品の購入整備、保険の加入など。

(2) 運航体制

365日、日勤体制、夜間は大規模災害時等に隊員を召集し対応。

隊員は9名。(操縦士3名、整備士2名、航空隊員4名)

21年4月消防航空隊発足、21年11月ヘリコプター機体納品予定。

22年4月ヘリコプター運用開始予定。

(3) 事業費 49,657千円

3 消防ヘリコプター・ヘリポート整備事業について

(1) 事業内容

(ア) ヘリポート用地

浜北区四大地(第二東名(仮称)浜松浜北サービスエリア西側) 敷地面積7,446.97㎡

(イ) 事業計画

平成19年度 用地測量、地質調査及び基本・実施設計

平成20年度 設置許可申請、格納庫等の設計、ヘリポート土木工事、
機体の発注及びヘリコプターテレビ電送地上設備工事

平成21年度 格納庫等付帯設備建築工事、活動資機材の購入・整備

(2) 事業費 749,459千円

(新規)生活用水応援事業について

上下水道部上下水道総務課

1 目的

浜松市内の6地域自治区(天竜、引佐、春野、佐久間、水窪、龍山)に、上水道事業、簡易水道事業及び公設飲料水供給施設の給水区域に取り込むことが困難な小規模水道施設(379箇所、447世帯、1,299人)が点在している。

平成21年度から新たに、これら、公設の水道事業の恩恵を受けられない飲料水の確保が困難な地域での生活用水の確保及び水質管理体制等の充実に資するための支援を行うもの。

2 事業内容

(1) 水の宅配サービス

ア 湯水及び濁水がある世帯等に対する生活用水の宅配サービス

イ 利用者は、実費に当たる水料金1㎡当たり210円と配達に要する運搬費(1回当たり500円)を負担 生活保護世帯等は運搬費免除

(2) 施設整備及び維持管理支援事業

項目	補助対象経費	補助率
水タンク及び配水施設整備費用	水タンク等の設置に要する経費	8/10
簡易浄水装置設置費用	簡易浄水装置の設置に要する経費	8/10
施設整備及び修繕費用	配水施設の整備、修繕に要する経費	8/10
施設維持管理業務費用	施設の管理や水質検査委託に要する経費	1/2

施設維持管理業務費用の内、施設の管理については補助額の限度を30万円とする予定

3 事業費 19,756千円

(1) 宅配サービス事業	4,447千円
(2) 施設整備助成事業	14,983千円
(内訳)・水タンク等整備助成	4,172千円
・簡易浄水施設整備助成	7,031千円
・施設整備及び修繕助成	3,780千円
(3) 施設維持管理業務助成事業	326千円

30 人学級導入モデル事業について

総務部人事課
 学校教育部教育総務課
 教職員課

1 目的

子どもにとってよりよい教育環境の実現を目標とした、30 人学級導入モデル事業を実施し、少人数学級について研究していく。

- (1) 児童・生徒一人ひとりにしっかりと目を向けられる、教育環境を創造する。
- (2) 少人数学級の教育効果や課題を検証し、今後の教育行政に反映させる。

2 事業内容

- ・ 30 人学級導入モデル事業は、小学校の 1・2 年生を対象に平成 20 年度は 11 校、平成 21 年度は地域性や入学児童数の状況を考慮した上で新たに 類を 5 校指定し、30 人学級と支援員を活用した少人数指導とを並行して実施する。費用対効果を含め、モデル校における平成 20 年度から平成 22 年度までの 3 年間の状況を比較検証する。なお、早期に方向付けを目指す。
- ・ 類と 類は、従来と同様に学級編制を行う。 類は、従来の学級編制では、1 学級 40 人となる学級を 1 学級 30 人程度となるように学級編制を行う。教職員の増加分は、常勤講師で対応する。

類型	学級編制	モデル校数	備 考
類	少人数学級 (~25人)	3校	従来の学級編制から変更なし (砂丘小、下阿多古小、西気賀小)
類	30人学級 (26~30人)	10校 (20年度:5校)	30人以上学級 30人程度の学級に再編 少人数学級対応講師配置
類	多人数学級 (34~40人)	3校	従来の学級編制から変更なし 小1 多人数学級支援員配置 (追分小、萩丘小、白脇小)

【 類・30 人学級の少人数学級対応講師の配置校】

20 年度から継続：入野小、泉小、芳川北小、伎部小、中川小(2 年生)
 21 年度新規：相生小、城北小、和田小、雄踏小、浜名小(1 年生)

3 事業費 49,934 千円 (少人数学級対応講師 10 人分)

(新規) 学校借地解消事業について

学校教育部学校施設課

1 目的

平成 20 年度策定の資産経営推進方針に基づき、将来にわたって継続的に安定した学校及び幼稚園の運営を行うため、市が賃借している学校及び幼稚園用地の買取りを実施し、計画的に借地解消に取り組む。

買取りにあたっては、財源として平成 20 年度創設の資産管理基金を活用する。

2 現状

〔有償の借地がある学校・幼稚園〕

区分	小学校	中学校	幼稚園	計
校数	27	7	18	52
借地面積(m ²)	68,524	43,150	30,532	142,206
借地料(千円)	75,193	64,840	24,195	164,228

借地料は 21 年度の見込み

3 実施計画

地権者の意向調査を行ったうえで、公共性、永続性などの状況を勘案し優先順位を定め、買取りを進める。

4 事業費 500,000千円(財源:資産管理基金10/10)

(参考)市施設敷地の借用に関する方針(資産経営推進方針の個別方針)

借地の解消

- ・ 施設の公共性、恒久性、規模を考慮し、学校敷地を対象として取組みを開始
- ・ 学校単位での借地解消に取り組む

学校建設事業について

学校教育部学校施設課

【総括】

(単位:千円)

事業名	21年度	20年度	比較
1 小学校建設事業	1,113,203	1,807,123	693,920
2 小学校規模適正化事業	1,791,053	685,687	1,105,366
3 中学校建設事業	257,059	525,411	268,352
4 幼稚園規模適正化事業	112,524	55,123	57,401
5 学校給食センター建設事業	629,169	102,330	526,839
6 市立高校野球場整備事業		287,632	287,632
合計	3,903,008	3,463,306	439,702

1 小学校建設事業

児童等の安全を確保するとともに、子どもたちに良好な学習環境を提供するため、市立小学校の老朽化や児童数等を勘案し、計画的に建設を進める。

(単位:千円)

事業箇所	事業費	事業内容等
積志小学校	1,112,378	校舎改築(20~21年度)
事務費	825	
合計	1,113,203	

2 小学校規模適正化校舎建設・施設整備事業

より望ましい学習集団において教育活動を行い、子どもたちに良好な学習環境を提供するため、学校の規模適正化を推進する。規模適正化に伴い、校舎等が狭小となる場合や、既存の校舎等の老朽化が著しい場合は、校舎等の建設を進める。

(単位:千円)

事業箇所	事業費	事業内容等
双葉小学校	1,090,178	校舎等建設(20~21年度)
五島・遠州浜統合小学校	695,150	用地造成、校舎等建設(21~22年度)
田沢・渋川・久留女木小統合	5,674	統合に伴う田沢小施設整備
事務費	51	
合計	1,791,053	

3 中学校建設事業

生徒等の安全を確保するとともに、子どもたちに良好な学習環境を提供するため、市立中学校の老朽化や生徒数等を勘案し、計画的に建設を進める。

(単位:千円)

事業箇所	事業費	事業内容等
入野中学校	243,353	校舎増築(20~21年度)
北部中学校	12,500	地質調査、基本設計
佐久間中学校	800	体育館改修実施設計
事務費	406	
合計	257,059	

4 幼稚園規模適正化園舎建設・施設整備事業

より望ましい学習集団において教育活動を行い、子どもたちに良好な学習環境を提供するため、幼稚園の規模適正化を推進する。規模適正化に伴い、園舎等が狭小となる場合や、既存の園舎等の老朽化が著しい場合は、園舎等の建設を進める。

(単位:千円)

事業箇所	事業費	事業内容等
五島幼稚園	78,500	園舎建設(21~22年度)
内野地区幼稚園	34,000	用地造成
事務費	24	
合計	112,524	

5 天竜学校給食センター建設事業

昭和45年に開設し、施設・設備の老朽化が著しい天竜学校給食センターについて、ドライ方式による衛生的で近代的な施設の学校給食センターとして整備する。

(単位:千円)

事業箇所	事業費	事業内容等
天竜学校給食センター	629,169	給食センター移転改築(20~21年度)

教育指導支援員配置事業について

学校教育部教職員課
指導課

1 目的

子ども一人ひとりにきめ細かな指導・支援を実施し、学校生活への円滑な適応を図るため、平成11年度から教育指導支援員等を配置してきた。平成21年度は、小学校指導支援員を新設し、小学校学習指導支援員、小学校低学年多人数学級指導支援員、キッズサポーター及び外国人児童生徒就学サポーター・支援員をこれまで以上に充実させて配置する。

2 事業内容

事業名 / 支援員名		内 容	事業費 (千円)	配置数 (人)
1 発達支援教育指導員等配置事業				
小学校	スクールヘルパー	発達学級又は通常学級に在籍する学習上困難を示す児童に対し、日常生活の指導・補助を行う。	36,580	59
	発達支援教育指導員	通常学級に在籍する発達障害の児童に対し、取り出し指導を行う。21年度から新規で4校に配置。	20,800	26
中学校	スクールヘルパー	発達学級又は通常学級に在籍する学習上困難を示す生徒に対し、日常生活の指導・補助を行う。	8,680	14
	発達支援教育指導員	通常学級に在籍する発達障害の生徒に対し、取り出し指導を行う。21年度から新規で1校に配置。	8,800	11
2 学校教育指導支援員配置事業				
小学校	学校図書館補助員	学校図書を効率的に整理・整頓し、図書情報を提供する。	42,377	110
	小学校学習指導支援員	ティームティーチングを行い、基礎学力の定着及び学力向上を図る。複式学級等指導支援員配置校を除き全小学校に配置。21年度から対象教科を全教科に拡大。	84,800	110
	小学校低学年多人数学級指導支援員	小学校1・2年生にきめ細かな指導を行い、義務教育へのスムーズな適応を図る。34人以上の学級に配置。21年度から小学校1年生を1・2年生に拡大。	30,400	38
	複式学級等指導支援員	教科指導を行い、複式学級の教育の充実を図る。	19,800	18
	【新規】小学校指導支援員	指導上の諸問題により緊急対応を要する学校において、問題の早期解決の支援・学校環境の確保を行う。	2,288	2
	理科支援員	5・6年生の理科授業（観察・実験活動）の充実を図る。	19,322	35
中学校	学校図書館補助員	学校図書を効率的に整理・整頓し、図書情報を提供する。	18,221	48
	養護教諭補助員	養護教諭の業務を補佐し、不登校などが原因で保健室登校する子どもの生活・学習指導を行う。	8,000	10
	中学校指導支援員	生徒指導上の諸問題により緊急対応を要する学校において、問題の早期解決の支援・学校環境の確保を行う。	6,864	6
幼稚園	キッズサポーター	21年度から全幼稚園に配置基準を適用。 多人数学級サポーター：3歳児の26人以上の学級、4・5歳児の31人以上の学級に配置。 障害児在籍学級サポーター：心身に障がいがある園児が在籍する園に配置。21年度から加配制度を新設。 複式学級サポーター：複式学級における教育の充実を図るため配置。 預かり保育サポーター：預かり保育実施園における教育の充実を図るため配置。21年度新規実施園の豊西・赤佐西幼稚園に配置。	83,585	127
3 外国人児童生徒就学サポーター 外国人児童生徒就学支援員		外国人児童生徒が多く在籍する小・中学校に母国語を話せるサポーター・支援員を派遣・配置。	59,870	46
合 計			450,387	660

不登校児支援推進事業について

学校教育部指導課

1 目的

学校や家庭、専門機関と連携しながら不登校児童生徒の学校復帰や将来の社会的自立を支援する。

2 事業内容

(1) 適応指導教室の運営(4教室 5教室)

自主学習や読書などのチャレンジ活動、スポーツや体験学習、創作活動などのふれあい活動、またカウンセリングや教育相談を実施。

これまでの4教室(ふれあい教室、かやの木教室、すぎのこクラブ、引佐チャレンジ教室)に加え、新たにとびうお教室を開設。

(2) チャレンジ教室の開催

適応指導教室に通級している子どもはもとより、通級外の子どもも参加対象としてクッキング教室やスポーツ活動、宿泊活動などを実施。

(3) 【新規】ほっとエリア阿多古の開設(旧下阿多古中学校)

不登校児童生徒が希望すれば、いつでも安心して過ごせる心の居場所。旧下阿多古中学校を拠点とし、自然を生かした多様な体験活動や地域の人たちとの交流活動を設定する。

3 事業費 28,238千円

(単位：千円)

区 分	事業費	備 考
委 託 料	27,125	
ふれあい教室	12,442	会場：復興記念館(中区利町) チャレンジ教室：各種活動計18回開催
かやの木教室	4,024	会場：勤労青少年ホーム(浜北区貴布祢)
すぎのこクラブ	2,891	会場：旧下阿多古中学校(天竜区上野)
引佐チャレンジ教室	4,645	会場：教育会館分館(北区細江町)
【新設】 とびうお教室	1,831	会場：舞阪文化センター(西区舞阪町)
消費税	1,292	
工事請負費	940	旧下阿多古中学校整備費
事 務 費	173	
計	28,238	

小学校英語教育事業について

学校教育部指導課

1 目的

中学校や高等学校での英語によるコミュニケーション能力を育成するためには、小学校で素地をつくることが重要と考えられ、改訂後の学習指導要領（平成 23 年度実施）に小学校外国語活動が新設された。

各学校の状況に応じて計画的に準備を進め、平成 23 年度からの実施に円滑に移行できるよう平成 21 年度から先行実施する。

2 事業内容

小学校 5・6 年生を対象に、学級担任が英語の音声や基本的な表現に慣れ親しませる授業を実施。年間平均 12 時間（概ね 10～15 時間）のうち約 3 分の 1 に当たる 4 時間は外国語指導助手（ALT）と協力して授業を行い、児童の英語を使ってコミュニケーションを図ろうとする意欲を一層高める。

<指導のねらい>

- ・英語を用いてコミュニケーションを図る楽しさを体験すること
- ・積極的に英語を聞いたり話したりすること
- ・英語の音声やリズムなどに慣れ親しむとともに、日本語との違いを知り、言葉の面白さや豊かさに気づくこと

3 授業時数及び ALT 配置人数

		単位	H21	H20	比較
小学校	英語授業時数 A	時間	12	0	12
	ALT授業時数 $A \times 1/3$	時間	4	0	4
中学校	英語授業時数 B	時間	105	105	0
	ALT授業時数 $B \times 1/3$	時間	35	35	0
ALT人数（小・中学校配置分）		人	38	34	4

4 事業費 95,508 千円（生きた英語力育成事業 123,757 千円の一部）

(新規)小中学生モザイカルチャー制作事業について

学校教育部指導課

1 事業目的

「浜松モザイカルチャー世界博2009」の開催を契機に、市内の小・中学生が1つの作品をひとつの心で作りあげる楽しみや達成感などを通して、市民としての一体感の醸成を目的とし、開催会場であるはままつラワーパークに各小・中学校で制作したモザイカルチャーの大型作品の展示を行う。

2 事業内容

市内の小・中学生が制作したモザイカルチャーを組み合わせて1つのモザイカルチャー作品を会場内に展示する。

大 き さ：作品全体 縦6m横30m

各 学 校 縦横1m四方

決定したひとつのデザインを基に、各学校において1m四方のフレームに植物の植え込みを行い、全体的なデザインの中の受け持ち部分であるモザイカルチャーを制作する。

参 加 校：市内の小・中学校177校

デザイン：平成20年度に市内の小中学校からデザインを募集し、決定

設置場所：フラワーパーク噴水池周辺

設置期間：9月19日～11月23日

式 典：作品披露セレモニー及び表彰式を開催

3 スケジュール

7月 各学校へフレーム・植物を納品

8月 各学校において、作品を制作

9月上旬 フラワーパークへ搬入

9月19日 作品披露セレモニー・表彰式

4 事業費 31,264千円

(新規) 青少年支援体験活動事業について

学校教育部こども安全課

1 目的

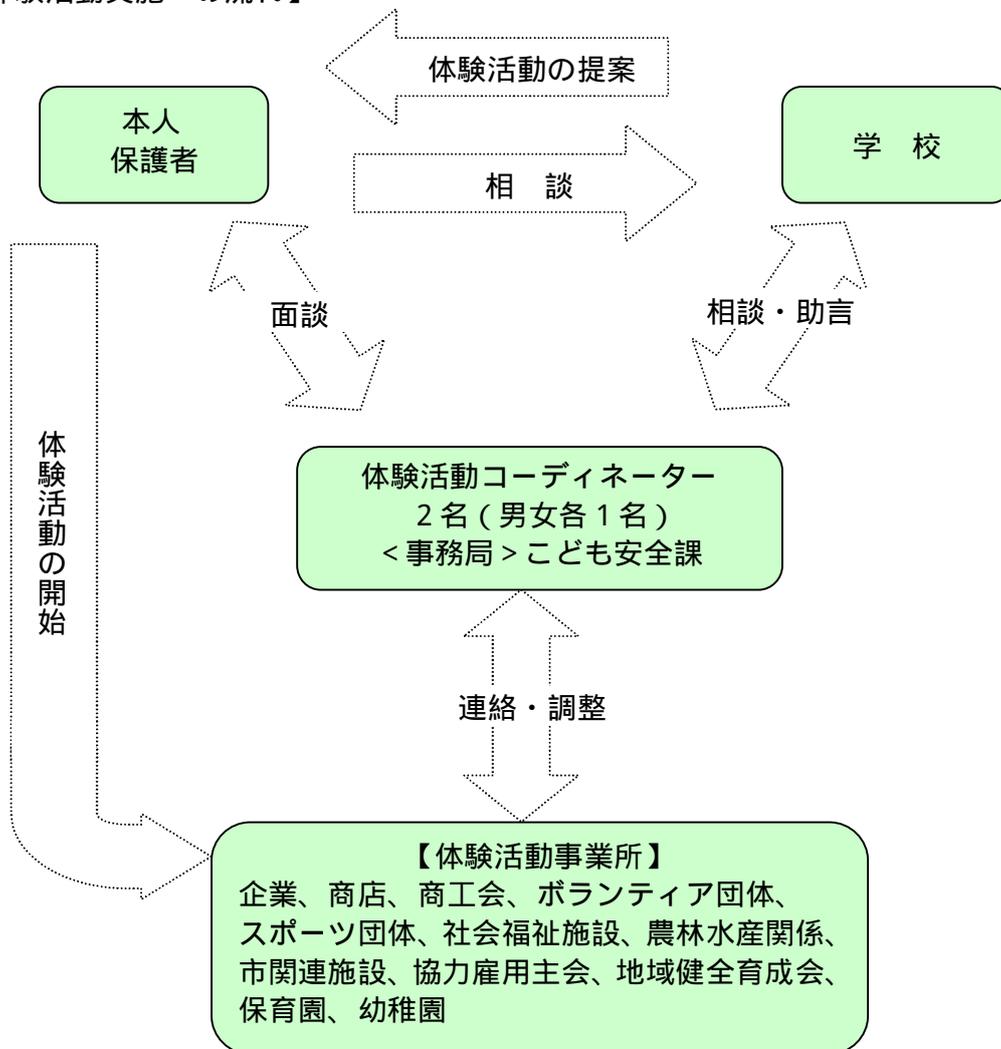
20歳未満で、反社会的・非社会的行動等、学校や社会での生活に不応におこしている青少年の立ち直り支援策として、地域企業・事業所、ボランティア団体等の協力を得て、職業体験活動や社会奉仕活動等を実施する。

2 事業内容

活動体験コーディネーター2人(男女各1人)が以下の事業を行う。

- (1) 本人、学校、保護者、保護司、民生・児童委員等との面接
- (2) 本人と体験活動事業所とのコーディネート
- (3) 本人の活動の見守り及び学校・保護者等への状況報告

【体験活動実施への流れ】



3 事業費 2,959千円

(新規) 学校給食地産地消推進モデル校事業について

学校教育部こども安全課

1 目的

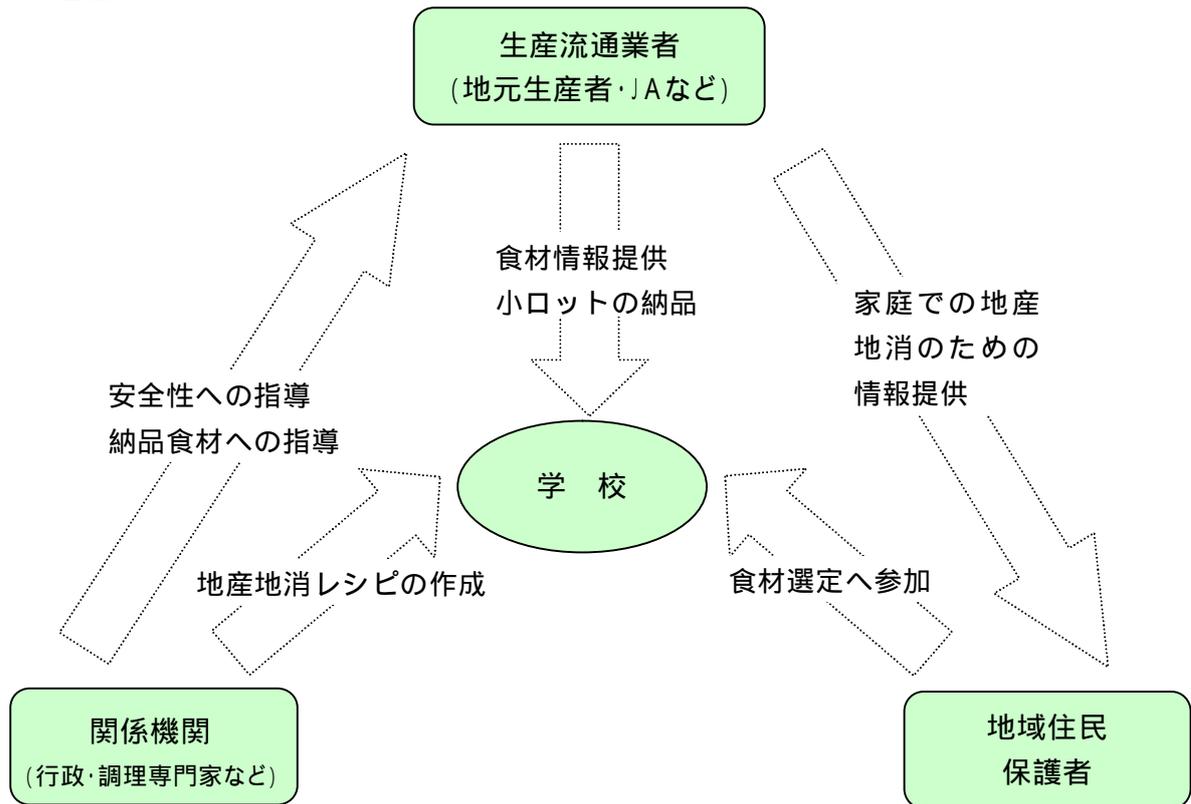
学校給食における地産地消（地元産物の消費拡大など）を推進するため、米をはじめ地元農水産物の活用についてモデル校において調査研究・実践する。

2 事業内容

自校方式の小・中学校3校をモデル校として、以下の事業を行う。

- (1) 地場産品の購入方法・給食への活用方法（地産地消レシピ）について推進組織で調査研究し、実際に地元産物を活用した給食を児童生徒へ提供する。
- (2) 地場産品（地域米含む）を増やすことで増加する経費を事業の対象経費とする。
- (3) 食材調達の仕組みや規格外食材の活用の研究結果を踏まえ、将来に向けた全市的な取り組みへの可能性を模索する。

【推進組織の構成】



- 3 事業費 600千円（学校給食指導事業1,095千円の一部）

農業委員会の統合について

浜松農業委員会事務局

1 目的

市長事務局の農政部門との密接な連携により、優良農地の確保等適正な農地管理及び農業振興施策の一体的な推進を図るため平成 21 年 6 月に農業委員会を統合する。

2 内容

- (1) 合併以後の 4 農業委員会を平成 21 年 6 月 5 日統合し、農業委員数を 50 人（現在 122 人）とする。
- (2) 統合により区域の拡大した農業委員会において、地域の実情を踏まえて農地法等の審議を行うため、全市を 3 つの区域に分け、その区域ごとに農地部会を新設し審議を行う。
- (3) 統合により減少した農業委員の職務を補完するため、現在は浜松、引佐農業委員会に配置されている農業調査員を全市に配置する。

農業委員数

平成 21 年 6 月まで	平成 21 年 7 月から	増減
122 人	50 人	72 人

農業調査員数

平成 21 年 6 月まで	平成 21 年 7 月から	増減
159 人	239 人	80 人

- (4) 農業委員会の統合により、浜松農業委員会と他の 3 農業委員会で異なっている農業委員報酬を統一する。

報酬額の比較

区分	平成 21 年 6 月まで		平成 21 年 7 月から
	浜松	浜北・引佐 ・天竜	浜松市 (再編後)
会長	75,000 円/月	46,000 円/月	75,000 円/月
副会長	52,000 円/月	32,000 円/月	52,000 円/月
部会長			52,000 円/月
委員	44,000 円/月	27,000 円/月	43,000 円/月
調査員	60,500 円/年	60,500 円/年	96,000 円/年